

日本学生支援機構奨学金 応募手続き（2023 年度）

《貸与奨学金》

聖隷クリストファー大学・聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校

I. 配布資料

セット

1. 奨学金を希望する皆さんへ 2023 年度在学者用 貸与奨学金案内
◎よくお読みください
2. 「貸与奨学金」確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
3. スカラネット入力下書き用紙
4. 「マイナンバー提出書」のセット
5. 日本学生支援機構奨学金 応募手続き（2023 年度）《貸与奨学金》（本状）

II. 奨学金の種類と特徴 参照ページは「奨学金を希望する皆さんへ」

種別	第一種奨学金（無利息貸与）	第二種奨学金（利息付貸与）
申込資格	経済的理由により就業に困難があると認められる人	①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる人
学力基準 の目安 10 ページ 参照	【大学】1年：高校の評定平均値 3.5 以上 【専門学校】1年： 〃 3.2 以上 2年以上：学部・学科の上位 1/3 以内	②学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人
家計基準 11 ページ 参照	家計支持者（原則父母）の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額（家族構成、家庭事情等により異なる）を差し引いた金額が、収入基準額以下であること。月額により基準が異なります。	
貸与月額 6 ページ 参照	【大学】 看護・社会福祉・リハビリテーション学部 及び助産学専攻科 2～5 万円又は 自宅通学…… 54,000 円 自宅外通学…… 64,000 円 【専門学校】 2～5 万円又は 自宅通学…… 53,000 円 自宅外通学…… 60,000 円	2～12 万円から選択（万単位）
返還方法 18 ページ 47 ページ 参照	卒業後、10 年から 20 年の間で、月賦または月賦・半年賦併用のいずれかで、自動口座引落としにより返還します。 日本学生支援機構の HP で貸与・返還シュミレーションができます。 50 ページ http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/	

※給付奨学金受給者は第一種奨学金の月額が減額されます。7 ページ参照

- 入学時特別増額貸与奨学金(一時金) 10～50万円(10万円単位) 13ページ・31ページ
日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込みをした結果利用できなかった人が対象
です。既定の条件があります。認定所得金額が0円を超える場合は、書類提出が必要です。

III. 申込手順 27ページ～

1.	<p>4月20日(木)まで(目安) 応募書類をすべてそろえて学生サービスセンターへ提出(郵送可)してください。 下記①②③は全員 ④⑤は該当者のみ ①「〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」提出用 ②「スカラネット入力下書き用紙」(自分が入力するためのコピーを取っておく) ③「奨学金振込口座が確認できる通帳等のコピー」(②入力下書き用紙15ページに貼付) ④特別な事情でマイナンバーを提出できない場合は、収入に関する証明書類 ⑤該当者のみ、各証明書類</p>
2.	<p>提出書類に不備がなければ、学生サービスセンターからスカラネット入力用「ユーザID・パスワード」を原則G-Mailで送信します。 ※大学用と専門学校用は異なりますのでご注意ください。</p>
3.	<p>4月26日(水)まで(目安) 各自、スカラネットで申込入力してください。 ※送信すると受付番号が表示されます。必ずこの番号を控えてください。 ※入力用学校住所情報：〒433-8105 静岡県浜松市北区三方原町3453</p>
4.	<p>4月30日(日)消印必着 スカラネット申込入力後、本人と生計維持者の「マイナンバー関係書類」を日本学生支援機構へ専用の提出用封筒(黄色)を使って簡易書留で郵送してください。</p>
5.	<p>採用については6月下旬(予定)にメールで連絡し、手続きについて連絡します。</p>

※必要書類の確認・相談はお早めをお願いします。問い合わせは、学生サービスセンターへ原則G-Mailをお願いします。メールアドレス：service@seirei.ac.jp

日本学生支援機構問い合わせ先 (学生本人が問い合わせてください。) 裏表紙参照

通話料がかかります。

【奨学金相談センター】 0570-666-301 (ナビダイヤル)

※平日9:00～20:00

※参考サイト：<https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/index.html>



【マイナンバー提出の専用コールセンター】 0570-001-237 (ナビダイヤル)

※平日9:00～18:00

1. 証明書類

☆特別控除に該当する方は証明が必要です。

「下書き用紙」¹⁴「奨学金を希望する皆さんへ」の 39 ページ

- ・母子、父子家庭の方。
- ・家族にハンディキャップを持つ方がいる。(身体障害者手帳のコピー)
- ・申込み時点において、家族に 6 ヶ月以上にわたり療養中の方がいる。(治療費等経常的に支出している金額を証明できるものが必要です。)
- ・主たる家計支持者が単身赴任等で別居している(住居費等に関し支出していることが確認できる書類が必要です。)
- ・申込みの前年から申込み時まで、火災、風水害、盗難等の被害を受けたため、支出が著しく増大又は収入が著しく減少した。(被災証明書等が必要です。)

☆外国籍の方

在留資格及び在留期間が明記されている証明書類 「奨学金を希望する皆さんへ」の 9・10 ページ

IV. 貸与奨学金と給付奨学金を併せて申込みする場合

「給付奨学金案内」に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を利用し、1 回の入力で申し込むことができます。

貸与奨学金の「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」と給付奨学金の「給付奨学金確認書」の両方を学生サービスセンターへ提出してください。

V. 選考について

スカラネット入力で申請しても、マイナンバーが期限内に提出されない場合、選考されません。日本学生支援機構が定めた「学力基準」を満たす方を対象に、家計基準を基に選考・推薦します。

VI. 採用決定・返還誓約書の提出 「奨学金を希望する皆さんへ」の 45 ページ

6 月下旬（予定）に、採用決定についてメールでお知らせします。「返還誓約書等」を配布し、手続きについて連絡します。その時に提示される期日までに「返還誓約書」を提出してください。この「返還誓約書」を提出しない場合、ただちに奨学金は停止され、振込済額を全額返戻した上で採用取り消しとなりますので必ず提出してください。

人的保障をご希望の方は、採用決定後、返還誓約書と同時に以下の書類等の提出が必要になりますのでご用意ください。

- ①本人の住民票、②連帯保証人の印鑑証明・収入証明書写し、③保証人の印鑑証明書等

「人的保証制度」から「機関保証制度」に変更する場合、それまでの機関保証料を一括で支払う必要があります。

「機関保証制度」から「人的保証制度」への変更はできません。